

論題	鎌倉幕政における安達盛長の史的評価
著者	八幡義信
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— (神奈川県立博物館研究報告) 第3号
ISSN	0910-9730
刊行年月	1970年(昭和45年)3月
判型	JIS-B5 (182mm × 257mm)

鎌倉幕政における

安達盛長の史的評価

みたい。

八 帆 義 信

はじめに

十二世紀末葉に成立した鎌倉幕府は、わが国最初の武家政権であるとともに、また地理的にも古代律令政権からは独立した東国を基盤とした点に特色がある。その草創期に中心的役割を果したのが源頼朝であつたことはいうまでもないが、いわゆる幕府政治が樹立されることは数年間にわたる内乱過程の政治的苦境があつたのである。

その時期に頼朝の勢力基盤として政権樹立の原動力となつたのは、関東一帯の在地武士であつた。これを一般には東国御家人と呼称し、のちに制度化したものとして御家人制度と総称する。しかし、各御家の幕府（頼朝）との結合は、軍事・政治両面で頼朝と封建的主従関係を持つていたという共通性とともに、その参加の仕方や役割にはそれぞれの特殊性が存在する。したがつて御家人制度の実態はきわめて流動的なものなのであって、各々の基盤と過程を個別研究することによつて明らかにされると思うのである。このような立場から千葉氏、三浦氏などかなり研究が進められているものは別として、すでに北条氏（時政）、足利氏（義兼）などについて若干の検討を加えたのである。^{注1}ここでは安達氏（盛長）について述べて

安達氏は鎌倉武士の在序化したものであるともいわれており、^{注2}頼朝時代に盛長が活躍するのをはじめ、幕政の中心が北条氏に移つてから、景盛・義景・泰盛らが北条氏と提携してますます重要御家人として位置し、姻戚関係による執権北条氏外戚となつてその役割はさらに大きくなつた。しかしながら、現在に至るまで中世史研究において安達氏に関する系統的個別論述はない。以上の理由から、次第に完成する御家人制度の一典型として安達氏に関して若干の検討を試みる。

尚、御家人体制の実態を分析する方法として、石母田・林屋両氏は御家人そのものを三階層（豪族的、土豪的、名主的）に類型化すべきことを提案され、彦由氏は類型化をふまえて特にその中でも源家御一族を峻別し更にその歴史的消長のタイプをも考えるべきことを指摘されている。

石母田正氏「領主制の基礎構造」（古代末期政治史序説上巻所収、
一九五六年）

林屋辰三郎氏「鎌倉政権の歴史的展望」（古代国家の解体所収、一九五五年）
彦由一太氏「甲斐源氏と治承寿永争乱」（日本史研究四三号所収、
一九五九年）

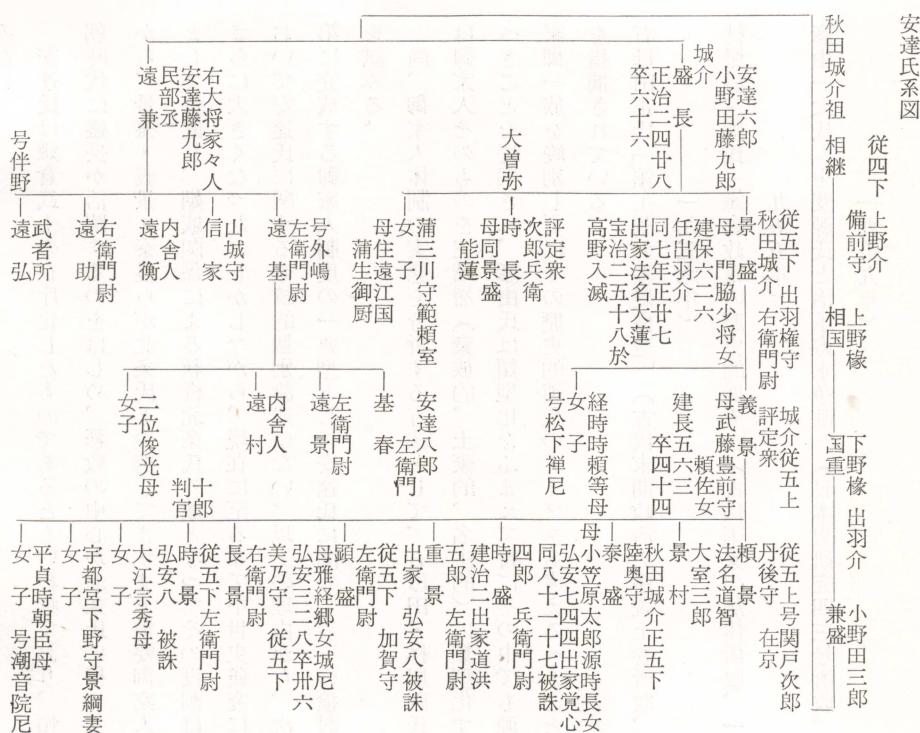
一 鎌倉時代の安達氏

安達氏は次に掲載した系図の如く、藤原北家魚名流に系譜をひき、相継は上野介・備前守を、その子相国は上野椽、国重は下野椽・出羽介となつてゐる。兼盛の代に小野田姓を称し、その子盛長・遠兼の時にはじめて安達姓を称したようであるが、その仔細は明らかでない。

盛長は安達六郎あるいは小野田藤九郎と名のつたようで、次章で述べるようすに頼朝の側近家人であつた。その弟の遠兼もやはり安達藤九郎を名のり頼朝の御家人であつた。その子遠基に関して、一説には頼朝が挙兵後、安房・下総をまわつて武藏国に入つた時に参向注3。

景盛については、吾妻鏡などによれば藤九郎を称し、頼朝時代から父盛長とともに御家人として幕政に参加している。実朝時代に出羽権守（出羽城介）・秋田城介となつた。これ以後、秋田城介は安達氏の世襲職となる。景盛の母は尊卑分脈では「門脇少将女」とあり、吾妻鏡によると丹後内侍であつた。この点については後述する。また盛長の女は源範頼の室である。

義景・泰盛の時代に安達氏は最盛時期を迎える。景盛の子義景は父の出家後、嘉禎三（一二三七）年に秋田城介、延応元（一二三九）年には評定衆に列した。又、景盛の女は北条時氏の室となつて執権



北条氏との外戚関係を持つ。すなわち経時・時頼の母であつた松下禪尼である。その経時・時頼が引続いて執権となるに及んで安達氏はいよいよ幕府枢要の地位を占めた。特に寛元四（一二四六）年の宮騒動の頃には、執権時頼邸でたびたび「深秘沙汰」が行なわれ、北条政村・実時と共に義景がこれに加わっている。彼はその後しばらく評定衆であつた。

泰盛は寛喜三（一二三一）年義景の子として生まれた。宝治合戦（三浦氏の乱）にも参加し、兄弟の頼景・時盛・頸盛らとともに引付衆・秋田城介・評定衆となつて幕政の枢機に参与した。執権政村・時宗・貞時の時代である。しかし泰盛が権勢をふるつた時代には、幕府草創期の御家人に系譜を引く一族はほとんど姿を消し、かわって、得宗被官（執権北条氏嫡流家臣）が台頭してくる。弘安七（一二八四）年時宗の死没によつて泰盛の外孫貞時が執権となつた時、この対立が表面化し霜月騒動となる。この乱で安達氏一族は長崎頼綱を中心とする得宗被官層に滅ぼされ、泰盛の女婿金沢頸時も下総に移される。そして幕府執権政治は北条得宗専制政治へと移るのである。

二 挈兵以前の源頼朝と安達盛長

景盛・義景・泰盛に至つて隆盛をなした安達氏の基盤はすべて盛

長によつて築かれたといわれている。そこで、伊豆配流時代の頼朝と盛長の関係を述べたいと思う。

前述した様に安達藤九郎盛長は小野田三郎兼盛（廣）の子で、安達六郎又は小野田藤九郎と称したのであるが、『吉見系図』によれば頼朝の乳母の一人であつた比企尼の女聟にあたる。頼朝の乳母には比企尼・山内首藤経俊の母（摩々局）・三善康信の母の姉・八田宗綱の女（小山政光の妻、寒河尼）などが知られている。『吉見系図』範頼の項に、

頼朝乳人比企局、其比武州比企郡少領掃部允妻女也、三人之息女在之、嫡女者在京、初奉仕二条院、号円後内侍、無雙歌人也、密通惟宗廣言生忠久、其後関東下向、藤九郎盛長嫁生数子、比企禪尼二女河越太郎重頼妻也、禪尼三女伊豆伊藤九郎祐清妻也

とみえている。これによると、頼朝の乳人であつた比企尼の長女が京に上り二条院に仕えて円後内侍と称した。惟宗廣言と密通して島津忠久を生み、その後、関東に帰つて安達盛長に嫁ぎ數子を生んだことになる。河越重頼の妻が比企尼女であつたことは、事実である

^が、^{注4}盛長の子息（景盛・時長）の母は、いずれも門脇少将女となつてゐる。ただ、『尊卑分脈』の欄外には、「母門脇少将女、按吾妻

鏡丹後内侍」との注記がある。これは、『吾妻鏡』宝治二年五月十

八日条に、「秋田城介入道卒、從五位下行出羽権介藤原朝臣景盛、藤九郎盛長男、母丹後内侍」とあつてこれによるものであろう。

尚、丹後内侍が安達盛長甘繩邸に居住し、そこで病悩になつてゐることも確認できるので、盛長の妻が丹後内侍と称する比企尼女であつたと考えてよいであろう。

頼朝が伊豆に流罪となつたのは永暦二（一一六〇）年で以後二十年間にわたつて配流生活を送ることになる。その時期に比企局も夫の掃部允とともに本領武藏国比企郡を請所として下向し、治承四年（一一八〇）年の頼朝挙兵まで身辺の世話をしていた。^{注6} 後に鎌倉幕府を組織した頼朝は乳母比企尼に鎌倉の居住を仰せた。これが比企谷である。『吉見系図』には、「伊豆流罪之時、平家恐權威、国人不與一食、（中略）頼朝牢浪之間、比企禪尼令哀憐、武州比企郡ヨリ運送糧、又三人聟ニ命ジテ奉扶助コト及廿年余、」^{注7} とあり、頼朝に忠節をつくし、援助をおしまなかつたことがわかる。そして、この「三人聟」の中には当然、安達藤九郎盛長も含まれていたと考えられる。このように比企尼を通して頼朝と結びついた盛長は、伊豆北条の地で頼朝とともに生活していた。頼朝が伊豆国 の在地武士であつた伊藤祐親の三女と関係した際にも、「盛綱・盛長は兵衛佐（頼朝）遁れ出でて後は、一筋に敵の打入らんずるを相待ちて、名を留むる程の戦比の時にありと思ひける程に、夜も漸く明けにければ、各出で去りにけり」とあり、^{注8} 盛長が氣負つてゐる様子や、盛長の夢見の話が書かれ、文覚上人のもとに頼朝の使者として派遣されてゐる。しかもその行動の範囲は単に伊豆国内にとどまるものではな

く、治承三（一一七九）年には武藏国慈光山へ「御使」として派遣されている。^{注9} 以上の様に藤九郎盛長は頼朝の乳母関係を媒介として強固な社会関係を持つたのである。この時期の親子関係の観念は、単に血縁関係によるものだけではなく、乳母関係から生ずる武士統合の社会関係による場合も考えられるわけで、乳母は血縁関係に準じて族的結合の手段にとられる可能性も強かつたわけである。このような比企尼をとうして形成された、安達氏と源頼朝の主従関係は、まさに中世封建社会における乳母の機能の一端を如実に示したものなのである。^{注10}

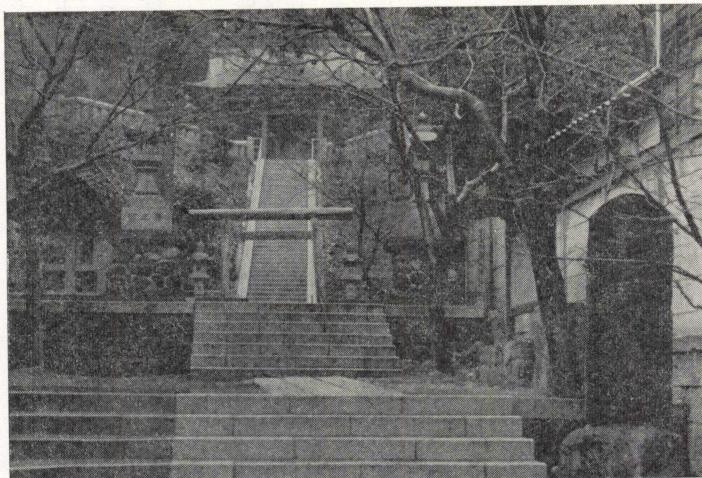
三 内乱過程の安達盛長

次に頼朝挙兵以後の役割について考えたい。治承四年四月の源三位頼政の挙兵に引き続き、同六月二十四日には、乳母関係で京都の情報報を一句一度に渡つて、頼朝に提供した三善康信の進言によつて平家追討軍事行動の端緒が実施される。この時盛長は小中太光家（後の政所知家事）を伴つて累代御家人参集のため御使として活躍している。また、挙兵に先立つて行われた伊豆日代山木兼隆討伐の際に、大和判官邦通が兼隆邸内及び附近山川村里の地形をことごとく図絵したといわれ、これによつて頼朝の山木討伐が成功したとさえいわれているが、この邦通を頼朝に挙申したのも安達盛長であつ

た。盛長がいかなる根拠で「洛陽放遊客」という邦通を頼朝に推举したかは明らかでないが、盛長が兼隆討伐の作戦をたてその計画に邦通を参加させたことは疑いない。これによつて勝利を得た頼朝は、次いで山木一族の史大夫知親の蒲屋御厨の沙汰^{注12}権を停止した。頼朝による最初の沙汰であつた。同年八月には頼朝は流罪地伊豆を離れて相模國土肥郷に向つたが、その折、安達盛長は伊豆相模両国御家人の一人として参加しているし、その記載順序も北条氏に次ぐもの^{注13}で、挙兵時期における重要性がよくわかる。

石橋山合戦に敗れた頼朝は安房に逃れ、それより在地の諸豪族の招請の動きを示す。その際、盛長は頼朝の御使として各地に派遣される。たとえば下総の豪族千葉氏の場合は、使者盛長を通じて頼朝の命旨に応じ、さらに、「當時御居所非指要害地、又非御裏跡、速可令出相模國鎌倉給」と進言した。^{注14}この様な理由から頼朝は始めて鎌倉に入御し、氏神として鶴岡宮を小林郷に奉還し、同十二月、大倉郷の新造御亭に入御した。ここに「御家人等同構宿館、自尔以降、東国皆見其有道、推而為鎌倉主」とあるように^{注15}頼朝は一応の政権担当者としての体制を整えたのである。石橋山挙兵以来、御家人に対してひたすら「至家門草創之期、令求諸人之一撥給御計也」と協力を求める態度を示した頼朝が、御家人間に鎌倉主として認識され、頼朝自身も主君としての支配権を幕府の機構や組織の上に主張するようになる。侍所設置や新造御亭造営はその顕著なあらわれで

あつた。そのような動きの中で盛長は伊豆流罪時代よりの家人としてその後も信任された。幕府新造御亭落成後初の御行始之儀は、藤九郎盛長甘繩之家で施行され盛長は馬一疋を奉つたのをはじめ、頼朝はしばしば甘繩の盛長邸に赴いている。その訪問は後年ますます頻繁になり、尼将軍政子・頼家・実朝なども渡御するのである。



甘縄神明社と安達盛長邸址（鎌倉市長谷）

四 文治・建久年間の安達盛長と上野国奉行

『吾妻鏡』元暦元年七月十六日条に次の記事がある。

渋谷次郎高重者、勇敢之器、頗不耻父祖之由、度々預御感、凡於事快然之餘、彼領掌之所於上野国黒河郷、止國衙使入部、可為別納之由、賜御下文、仍今日被仰含其由於國、奉行人藤九郎盛長云々

この条は渋谷高重の勲功により国衙領たる上野国黒河郷の国衙使入部を停止し、年貢課役等を別納することを下知したものである。別納とは国衙を経由しないで直接知行主に納入することをいうのであって、頼朝が徐々に南関東の一勢力から東国支配権力へと拡大していく過程をあらわしている。また同時に、「仍今日被仰含其由於國、奉行人藤九郎盛長」とあることは、当該国において安達盛長が奉行人をつとめていたことを意味する。上野国をも含めた北関東の組織編成は、幕府草創期東国において大きな課題の一つであった。このような点から、上野国と安達氏の関係を考えてみたい。治承四年十二月十二日条に次のような記事がある。

新田大炊助入道上西依召參上、而無左右、不可入鎌倉中之旨、被仰遣之間、逗留山内辺、是招聚軍士等、引籠上野国寺尾館之由風聞、仰藤九郎盛長被召之訖、上西陳申云、心中更雖不存異儀、国土有鬪戰之時、輒難出城之由、家人等依加諫、猶豫之處、今已預

此命、大恐畏云々 盛長殊執申之、仍被聞食開

これは、上野国の在地領主新田義重が東国における頼朝の挙兵に興同しなかつたことを理由に、治承四年十二月という時期に鎌倉に召喚された記事である。新田氏は「新田大炊助源義重入道（法名上西）、臨東国未一揆之時、以故陸奥守（義家）嫡孫、挿自立志之間、武衛（頼朝）雖遣御書、不能返報、引籠上野国寺尾城、聚軍兵」といわれるよう^{注16}に、源家一族であり、また、北関東の雄族として自立の意志を持つて、頼朝の挙兵同心勧告の御書に対してもこれを無視し、上野国寺尾館に軍兵を結集して引籠していた。その自立の論理は、彼こそが「故陸奥守嫡孫」であったということなのである。又、『山槐記』によれば当時平清盛に書状を送つており北関東における反頼朝の中心勢力の一つであった。新田氏はこの治承四年十二月の鎌倉召喚以降幕府より疎外されほとんど主体的活動は不可能になる。又、頼朝による北関東支配は養和元年の小山・下河辺氏による志田義広・足利忠綱（藤原姓）連合打倒に一応の達成をみる。おそらく、このあとで、新田氏の処置について穩便を計るよう頼朝に執申した安達盛長が、これを契機として上野国へ進出することになるのである。その後、安達盛長は上野国々役として各種の沙汰を行ない、建久五（一一九三）年には、「將軍家入御藤九郎盛長甘繩家、彼奉行上野国中寺社、一向可管領之由、於當座蒙仰之」とあるように、上野国中寺社一向管領の権限をも付与されたのである。以上の

各条から考察すると、少なくとも元暦元（一一八四）年から建久年間後半に至る時期に安達盛長は上野国奉行の職掌にあたっていたと思われる。ただ、右の史料から直ちに元暦・文治・建久年間当時の安達盛長の上野守護職掌握を推定することはできない。学界の一説として建久年間前半に比企能員の信濃・上野守護兼任説がある^{注18}が、上野国に関しては比企氏より、むしろ安達氏の存在が重要ではないか。鎌倉幕府の守護については、時期及び性格に諸説がある。しかしともかく創設当時は国衙の総追捕使の役割に近いものであつたことはまちがない。もちろん、事実上は一般的国内警備にあたつていたではあるが、その初期にはかならずしも恒久的職務ではなかつた。義経・行家追捕の後、建久初年頃には順次恒久的国内警備機関として発展したのである。

さて、盛長の上野国奉行人の職掌であるが、前述した各条から考えると、一応守護とは別個である。国奉行人は、二、三の例からみると、従来在庁の行なつていた国内公領の収税事務の管轄及び土地管理にあたつており、おそらく頼朝が新たに支配した関東諸国で、国衙在庁に代るべき地方行政職として特に設置した職掌である。そしてこの職務が漸次一般諸国守護の職務に併合されて、守護が国衙に対立する地方行政職となるのである。安達氏の場合も、建暦二（一二一）年に「安達左衛門尉申上野国奉行辞退事、今日有其沙汰、無恩許、殊可行檢斷之由」とあり、幕府は安達景盛（盛長息男）

の上野国奉行辞退を不許可とし、「殊可行檢斷」と命じているので、おそらくこの時期の安達氏の上野国奉行職は守護職そのものであつたと推定される。^{注19}それより以前の承元四（一二一〇）年にも安達景盛は故足利忠綱の遺領上野国散在名田等の調査注進を行なつており^{注20}安達氏の上野国奉行職は、承元以前のある時期に守護職の権限をも含めて盛長より景盛に伝えられたものと考えられる。その後、該職は景盛より子義景を経て孫泰盛に伝えられる。尚、この頃安達氏が三河国守護であつた可能性も強い。^{注21}

以上の様に安達盛長は文治・建久年間には上野国奉行として、幕府草創期東国における一つの課題であつた北関東の組織編成に大きな役割を果たしていた。北関東の反頼朝諸勢力の否定と幕府による再編成が実現しなければ、東国政権の確立はあり得なかつた。また、一方その間にも鎌倉における各種供養や奥州藤原氏討伐、二度にわたる頼朝の上洛などにも御家人中の昵近者として参加している。頼朝の盛長甘繩邸訪問もますます頻繁となる。その訪問の理由は盛長邸が甘繩神明社に至近の場所にあつたことにもよるが建久二（一一九二）年は鎌倉大火によつて数ヶ月逗留し、建久三（一一九三）年には実朝の御行始として盛長邸へ入御し、建久六（一一九五）年にいたつては、正月四日の盛長邸入御から、十二月二十二日の同邸入御に終始している。そして同日頼朝は宿泊している。このように安達盛長は幕政の内・外について頼朝の最大の協力者の一人であつた。

五 正治年間以降の安達氏

頼朝は正治元年正月没した。^{注23} 頼朝の死亡については『吾妻鏡』の「相模川落馬死亡説」や『保曆間記』の「平家怨霊死亡説」などが知られているが、その他に誤認刺殺説を取っている史料がある。

『頼朝最後物語』は畠山六郎重保の行為とし、『真俗雜錄』には、「正治元年正月、頼朝謁鶴岡斎藤一七日、令安達盛長留守旅館、一夕有披白衣入室者、盛長捕而刺之、祖之則頼朝也、盛長大駭欲自殺、頼朝固止之、且令秘其事、告中外以暴疾、是夜遂薨」とあり、安達盛長の誤認刺殺説を伝えている。『吾妻鏡』は建久七年条より正治元年正月条まで欠文で、一方、『保曆間記』などの記事も信憑性が高い史料とはいえないでの、その真偽は確定でない。頼朝の死亡後、安達盛長は出家し安達入道蓮西と号した。

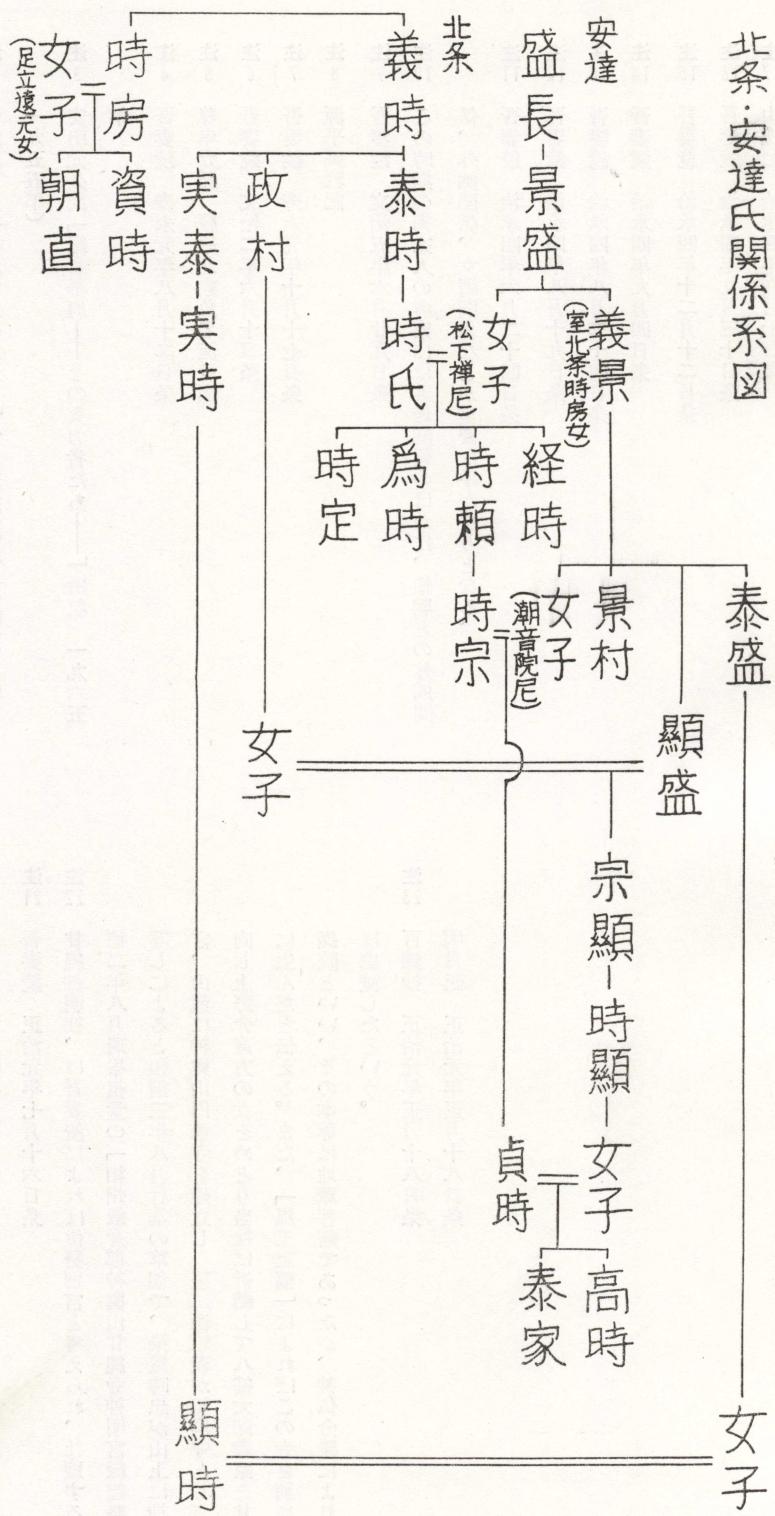
二代将軍頼家の就任と幕政の実質支配が元老御家人の合議制に委ねられた時、盛長もその一人として参与した。正治元年十月に起つた侍所々司梶原景時失脚事件には、和田義盛とともに最強硬派の人として御家人六十余名に及ぶ連署弾劾状をとりまとめている。また、この時期には三河守護・上野国奉行を兼ね、合議制の談合衆として訴論決裁にもあたつた。幕府政治の中枢的位置に立っていたといえよう。しかし、この連署状を最後に安達盛長の名前は史料の上

から消えた。そして正治二年四月二十六日、六十六才で死亡した。これは『尊卑分脈』の注記によるもので、吾妻鏡などの記録にはない。ちょうどこの頃、草創期の老臣が相次いで死亡しており、その中には頼朝・盛長と同様に、その死因に不明確さの存する人物もある。

盛長の長子景盛は政子や北条氏と連帶を強め、盛長時代の上野国奉行職も守護の権限をも加えて景盛に伝えられ、建保六（一二二八）年には秋田城介に補任された。この職は以後安達氏に世襲される。実朝暗殺後、景盛は出家して大連房覚智と号し高野山に籠つて高野入道と呼ばれたが、彼の女（松下禅尼）が北条時氏室となりその子経時・時頼が泰時の死後に相次いで執權となるにおよんで、高野入道覚智の幕政における権勢はいよいよ強いものとなる。系図の様に北条氏と安達氏は密接な姻戚関係を結んでいる。宝治元（一二四七）年の三浦氏討滅の背後にも安達氏の策動があつた。その後の安達氏の役割については前述した通りである。

以上、草創期鎌倉幕府の御家人の一典型として、安達氏の場合を考えてみた。本来ならば弘安八（一二八五）年の霜月騒動で安達氏一族が滅亡するまで言及すべきであるが、鎌倉中期の安達氏については先学の研究も多少あるので、ここでは特に安達氏発展の基盤となつた藤九郎盛長について若干の評価を試みた次第である。

北条・安達氏関係系図



注一 拙稿「鎌倉幕政における北条時政の史的評価」（歴史教育十一巻）

六号、一九六三年)

「執権連署制成立の直接的前提——元久、建永年間における

九年)

同「鎌倉幕政における足利義兼の史的評価」(歴史教育十六卷

十二号、一九六八年)

竹内理三氏「在庁官人の武士化」(日本封建制成立の研究 所収、

一九五五年)

安田元久氏「鎌倉幕府——その実力者たち——」所収 一九六五年

注4 吾妻鏡 寿永元年八月十二日条

注5 尊卑分脈 藤原北家魚名流系図

注6 吾妻鏡 文治二年六月十日条

注7 吾妻鏡 寿永元年十月十七日条

注8 源平盛衰記

注9 吾妻鏡 文治五年六月廿九日条

注10 この時期の御家人の考察には乳母関係のほかに、頼朝との外戚関係、外姻関係、女婿関係などが重要な手がかりとなる。

注11 吾妻鏡 治承四年六月二十四日条

注12 吾妻鏡 治承四年八月十九日条

注13 吾妻鏡 治承四年八月二十四日条

注14 吾妻鏡 治承四年九月四日条

注15 吾妻鏡 治承四年十二月十二日条

注16 吾妻鏡 治承四年九月三十日条

注17 山槐記 治承四年九月七日条

佐藤進一氏「鎌倉幕府守護制度の研究」(文藝四八卷一号、一九六九年)

安田元久氏 前掲論文

注19 吾妻鏡 建暦二年八月二十七日条

注20 吾妻鏡 承元四年九月十一日条

注21 吾妻鏡 正治元年七月十六日条

注22 甘繩神明社、は吾妻鏡によれば伊勢別宮と考えられ、社蔵する正徳二年八月瑞峯祖堂の「相州鎌倉郡神輿山甘繩寺神明宮縁起略」

写しによると和銅三年八月行基の草創で、染屋時忠が山上に神明宮、山麓に神輿山円徳寺を建立し、後に源頼義が相模守として下向し上野介直方の女をめとり当社に祈禱して八幡太郎義家を甘繩に生んだと伝える。また、「風土記稿」によればこの寺を別當甘繩院といい、その本尊は地蔵菩薩であったが、神仏分離により寺は廃滅したという。

注23 百鍊抄 正治元年正月十八日条

明月記 正治元年正月十八日条

神奈川県立博物館研究報告 第1巻 第3号

正 誤 表

ページ	行 等	誤	正
目 次	4	Shall	Shell
1	2	Yoyo i	Yayoi
2	8	(P.9 参照)	(P.8 参照)
2	17	4.1 × 8 cm	4.1 × 9 cm
2	17	7 × 1 3.8 cm	6.5 × 1 3.8 cm
2	23	1 0では	9では
2	31	1.7 cm	1.8 cm
6	16	各穿孔の	各穿孔の
8	番号8(寸法欄)	4.2 × 6.5 (9) 幅 4.5 cm	4.1 × 6.5 (9) 幅 4.7 cm
8	番号9(摘要欄)	* 6.8 × 1 5.4 ·(7~8)	6.8 × 1 5.4
8	番号13(寸法欄)	左半部欠失。刃部中央を幅 1 0 cm に渡り敲打	刃部中央を幅 1 0 cm にわたり敲打
10	29	横浜居留地中元治の条約.....	横浜居留地中元治の条約.....
11	25	③の絵図には弁天奥山町・海岸通1の町名が記丁目~5丁目・本町1丁目~5丁目・弁天通1丁目~5丁目・太田町1丁目~5丁目などされており, ...	③の絵図には弁天奥山町・海岸通1丁目~5丁目・本町1丁目~5丁目・弁天通1丁目~5丁目・太田町1丁目~5丁目などの町名が記されており.....
11	37	の名が記されてかいらである。	の名が記されているからである。
12	22	太田屋新田とよばれる田圃にすぎず,	太田屋新田・吉田新田とよばれる田圃にすぎず,
14	16	「地所規則」を考察することによって.....	「地所規則」を考察することによって,
18	13	「横浜市史稿 地理篇」	「横浜市史稿 地理篇」
"	18	(以上慶応年設置)	(以上慶応3年設置)
22	4	1 8 3 5	1 8 3 3
25	30	獄間	獄門
36	12	1 8 4 7 (弘化4)	1 8 4 6 (弘化3)
37	16	後にに	後に
38	15	詳細は	詳細な
図 版		③	③
"		③	③